

次世代育成支援に係る諸制度一覧

職員編

	妊娠	6週間前	出産	2週間後	8週間後	1年後	3年後	小学就学前	中学就学前	
女性職員			産前休暇							
				産後休暇						
				授乳休暇(1日2回それぞれ30分以内)						
				看護休暇(1人5日、2人10日、3人以上15日)						
					育児休業					
					育児短時間勤務					
					育児時間(1日2時間以内)					
				休息及び補食(職専免)						
				通勤緩和(職専免)						
				深夜勤務の制限						
				時間外勤務の制限						
				子の養育の場合、深夜勤務の制限(業務に支障がある場合は除く。)						
				子の養育の場合、時間外勤務の制限(一定時間、業務に支障がある場合は除く。)						
				早出遅出勤務(業務に支障がある場合は除く。)						
		フレックスタイム制勤務、裁量労働制勤務(研究開発職員)								
男性職員			出産休暇(2日間)							
			子の養育休暇(5日間)							
				授乳休暇(1日2回それぞれ30分以内)						
				看護休暇(1人5日、2人10日、3人15日)						
				育児休業	(再度育児休業可能)					
				育児短時間勤務						
				育児時間(1日2時間以内)						
				子の養育の場合、深夜勤務の制限(業務に支障がある場合は除く。)						
				子の養育の場合、時間外勤務の制限(一定時間、業務に支障がある場合は除く。)						
				早出遅出勤務(業務に支障がある場合は除く。)						
		フレックスタイム制勤務、裁量労働制勤務(研究開発職員)								